

定例公安委員会の開催状況について

令和8年1月22日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

交通規制の解除について（信号機の撤去）

長井警察署管内における交通規制の解除（信号機の撤去）について説明がなされた後、審議が行われ、決定した。

委員から、今回の規制解除は、交通事情の変化によるもので、地元住民のコンセンサスも得ていることから妥当と判断する旨の発言があった。

委員から、解除は妥当である。この交差点では、信号機撤去後、主道路と従道路が入れ替わることになるため、一時停止標識による規制が行われる点について、地元住民等に周知していただきたい旨の発言があった。

2 定例会報告事項

(1) 県警察における令和7年度定期会計監査（下半期）の実施結果について

県警察における令和7年度定期会計監査（下半期）の実施結果について報告があった。

委員から、今回の監査での指摘事項や注意事項について、対応策を徹底していただきたい旨の発言があった。

委員から、今回の監査での注意点等について、必要な改善に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(2) 県警察用航空機「がっさん」（以下「県警ヘリ」という。）の活動状況について

県警ヘリの活動状況について報告があった。

委員から、県警ヘリは、各種警察活動で活用される汎用性があり、欠かせない存在となっている。持続的な運用に向け、機体や設備の維持や更新のほか、パイロットや整備士等の専門職員の計画的な登用、育成に努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、何より安全を最優先にした運用に努めていただきたい旨の発言があった。

3 定例会説明事項

令和7年中における機動警察通信隊の活動結果について

令和7年中における機動警察通信隊の活動結果について説明があった。

委員から、機動警察通信隊は、重要犯罪や重大事故、災害等において、現場との通信を確保する重要な役割を担っている。進歩を続ける通信の技術や機器等を取り入れながら、成功事例を積み重ねていただきたい旨の発言があった。

委員から、機動警察通信隊の業務は、警察業務を支える、なくてはならない業務である。個々の職員が、高い使命感をもって業務に当たっていることに敬意を表したい旨の発言があった。

4 個別審議等会議

- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞の結果について説明を受け、決定した。
- 令和7年度実地監査について
警察本部から、令和7年度実地監査について報告があった。
- ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況について
警察本部から、ストーカー規制法に基づく警告等の実施状況について説明があった。
- 公安委員会宛て苦情の受理について
警察本部から、公安委員会宛て苦情の受理について報告があった。